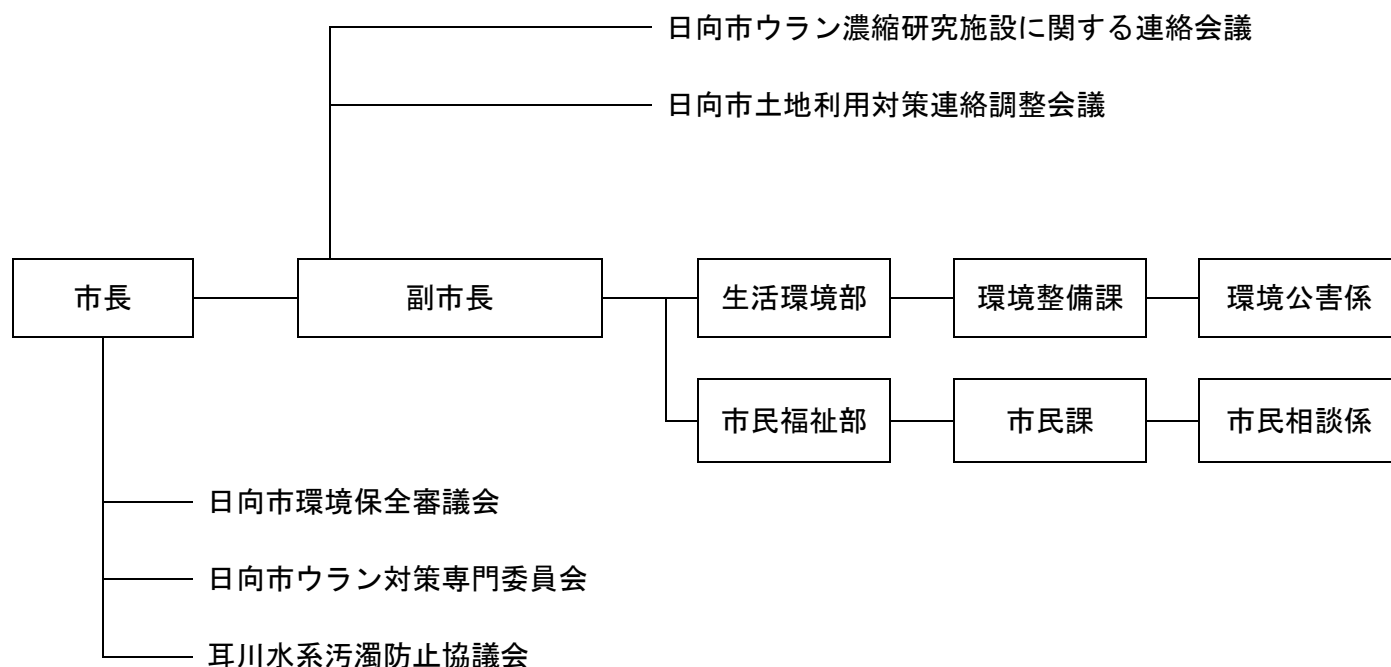


公害の現状と対策

公害対策・環境保全の機構

1. 機構



2. 所掌事務

生活環境部環境整備課

環境公害係

- (1) 環境基本計画に関すること。
- (2) 自然景観(海岸、河川、山地等)の保全に関すること。
- (3) 土地開発行為の届出に関すること。
- (4) 著名樹木及び鳥獣の保護に関すること。
- (5) 群生植物の保護及び駆除に関すること。
- (6) 環境保全審議会に関すること。
- (7) 公害防止対策の企画及び連絡調整に関すること。
- (8) 公害に係る調査、測定及び資料等の収集分析に関すること。
- (9) 公害に係る行政指導に関すること。
- (10) ウラン濃縮研究施設対策に関すること。
- (11) 環境マネジメントシステムに関すること。
- (12) 自然公園法に基づく許可(許認可)に関すること。
- (13) 下水溝の清掃、そ族昆虫の駆除に関すること。
- (14) 清掃機材及び薬剤の管理に関すること。
- (15) 補助金の交付に関すること。
- (16) 課内の庶務に関すること。
- (17) 業務係の支援に関すること。
- (18) その他環境公害に関すること。